

令和4年度 松江市行財政改革推進委員会 会議録

- 1 日 時 令和4年12月22日（木）午前10時から午前12時まで
- 2 場 所 松江市役所本館西棟3階 第1常任委員会室
- 3 出席者 (1) 委員10人
山本会長、塩谷副会長、三宅副会長、門永委員、白水委員、中村委員、
野々内委員、日野委員、藤原委員、松村委員
(欠席：亀城委員、黒目委員)
(2) 松江市行財政改革推進本部
本部長（上定市長）
総括副本部長（能海副市長）
副本部長5人（講武副市長、平林副市長、山根理事、小村総務部長、
水財政部長）
本部長4人（佐目防災部長、松浦産業経済部長、吉田市民部長、
青木子育て部長）
幹事10人（政策企画課長、総務課長、財政課長、防災危機管理課長、
市民生活相談課長、子育て政策課長、デジタル戦略課長、人事課長、資
産経営課長、税務管理課長）
事務局4人（組織戦略課）
- 4 次 第
- | |
|--|
| 1 開会 |
| 2 市長挨拶 |
| 3 委員の紹介 |
| 4 議題
(1) 松江市行財政改革の令和3年度の実施状況について
(2) 前年度当委員会におけるご意見への対応状況について
(3) その他 |
| 5 閉会 |
- 5 会議経過 別記のとおり
- 6 事務局 松江市 総務部 組織戦略課 電話 0852-55-5193

会議経過

1 開会

○事務局

ただいまから、令和 4 年度松江市行財政改革推進委員会を開催いたします。

開会に当たり、市長の上定がご挨拶申し上げます。

○上定市長

皆さん、おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

松江市の行財政改革推進委員会は、前回去年の 11 月に開催しておりますが、今回また、皆様には新しい任期をお願いいたしまして快くお引き受けいただきましたことにまずもってお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

今年も 10 日となっておりますが、1 年を簡単に振り返りますと、コロナ対応では特に今年の 1 月から感染が急拡大をいたしまして、それに合わせる形で夏場から秋にかけて第 7 波が来た時には、オール市役所として保健所業務を最優先にしまして取り組んで参ったところでございます。

感染自体は陰りが見えてきたというところではございましたが、またここに来て拡大を見せているというところもございまして、年末年始、人の動きも活発になりますので、今一度市民の皆様への注意喚起を図って参りたいと思っております。

一方で、今年の 3 月に「松江市総合計画 -MATSUE DREAMS 2030-」を新たに策定させていただきました。2030 年まで 8 年の計画となっております、この実行にスタートを切ったというところでございます。

そういった新しいチャレンジをしていくには当然予算も必要ですし、人員も必要になるということでございますが、限られた予算、人員体制の中でそれを捻出していかなければならないというところも我々にとって非常に頭の痛いところでございます。

事業の見直しという意味では、スクラップアンドビルドはもちろんですが、新たにチャレンジをしていくにあたって、市役所職員が一体となって、1+1 を 3 にしていくような、そういった工夫には随時取り組んで参りたいと思っております。

また、今デジタル化の波は非常に大きくきております。

そういった中で例えばですが、今年の 2 月には市民部で発行しております各種の証明書にやっとキャッシュレス決済を導入いたしました。

あと具体的に申し上げますと、今年導入いたしました保育所入所選考システムです。これは保育所の希望をいただきマッチングを図っていきます。大体毎年 2000 件ぐらいのご希望をいただきます。その方達は、必ずしもご自宅の近くの保育所がいいということではなく、例えば職場の近くであったり、職場まで行く途中の駅の近くであったり、ここの保

育所がいいあるいはお兄ちゃんお姉ちゃんが行っているところがいいというご要望もたくさんいただきます。そういった複雑なマッチングを図っていくというのに、今まで、人海戦術で1週間かけてやっておりました。これにAIを導入いたしました。そうしたところ、10秒でできるようになりました。これにより、保育所の入所希望を出していただいた保護者の方に早めにレスポンスもできますし、また業務の効率化も図られているという実績が上がってきております。

特に子育ての世代、デジタルにも強い方に対して、そういった利便性の恩恵を受けていただけるような形で、まずは提供させていただき、それを他の世代にも広げていくということを現在考えているところでございます。

こういった業務の効率化の取り組みも含めまして、今後我々も知恵を絞っていきたいと思っております。

今日は、今まで取り組んできたことについて、まだデジタル化を完全に反映させた業務効率化、合理化ができているというところまで至っておりませんが、今の生の姿を見ていただきまして、ぜひ皆様から忌憚のないご意見をいただければと思っております。

有意義な時間にしていきたいと思っておりますので、ぜひとも皆様からのご意見のほど、何卒よろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、委員にご就任いただきました皆様をご紹介します。名簿と席次表をあわせてご覧くださいませ。五十音順で紹介させていただきます。

お席の前の方から、hana 社労士事務所所長の門永委員でございます。

前回の任期に引き続きご就任いただいております。

○門永委員

よろしくお願いします。

○事務局

続きまして同じく前回から引き続きご就任いただきました、島根県立大学人間文化学部准教授、塩谷委員でございます。

○塩谷委員

よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、今回より新しくご就任いただきました、日本政策投資銀行、松江事務所長、白水委員でございます。

○白水委員

白水でございます。よろしくお願いします。

○事務局

続きまして前回の任期より引き続きお願いしております、松江市PTA連合会副会長、中村委員でございます。

○中村委員

よろしくお願いします。

○事務局

同じく引き続きの任期でお願いしております、松江市社会福祉協議会理事の野々内委員でございます。

○野々内委員

よろしくお願いします。

○事務局

続きまして、今回新しくご就任いただきました、松江商工会議所女性会会長、日野委員でございます。

○日野委員

よろしくお願いいたします。

○事務局

続いて、一般公募により、新しくご就任いただきました、藤原委員でございます。

○藤原委員

よろしくお願いいたします。

○事務局

前回の任期より引き続きご就任いただいております、山陰中央新報社論説委員会論説委員長、松村委員でございます。

○松村委員

よろしくお願いします。

○事務局

同じく、続いてご就任いただいております松江市公民館長会会長、三宅委員でございます。

○三宅委員

よろしくお願いします。

○事務局

同じく前回から引き続きご就任いただきました元島根大学学長、山本委員でございます。

○山本委員

よろしくお願いします。

○事務局

なお、亀城議員、黒目委員におかれましては、本日所用のためご欠席とご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして、ここで会長、副会長の選出を行います。

会長1名、副会長二名の選出をお願いしたいと存じます。

選出についてでございますが、本委員会の設置要綱の規定におきまして、「会長及び副会長は委員の互選とする」となっております。

事務局であらかじめお願いしている方がございますが、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

○事務局

それでは、前回の任期に引き続きまして、会長に山本委員、それから副会長に塩谷委員、三宅委員をご提案いたします。

いかがでしょうか。

(一同、異議なし)

○事務局

ありがとうございます。

それでは、皆様のご承認をいただきましたので、山本委員に会長を、塩谷委員、三宅委員に副会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは山本会長は恐れ入りますが、会長席の方へご移動をお願いいたします。

(会長席へ移動)

ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。

議長につきましては、本委員会の設置要綱の規定によりまして、会長にお願いすることになっております。

山本会長、よろしくお願いいたします。

○山本会長

ただいま会長に指名されました、山本でございます。

前期に引き続いてということになりますが、どうぞ皆様方、円滑な議事運営にご協力よろしくをお願いいたします。

まず議事に入ります前に会議の公開についてお諮りをしたいと思います。

松江市情報公開条例及びそれに基づきます審議会等の公開に関する要綱の規定により、会議は原則公開ということになっておりますが、事務局にまず確認させていただきますが、本日予定されている議題の中で、非公開の基準に該当するものがございませうでしょうか。

○事務局

はい。非公開の基準に該当する議題はございません。

○山本会長

はい。それでは本日の会議は、公開によって行いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは次第に従って進行させていただきます。

議題１の松江市行財政改革の令和３年度の実施状況について、それから議題２の、前年度当委員会でのご意見等への対応状況につきまして、これを事務局の方から一括で説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○組織戦略課長

失礼いたします。事務局組織戦略課長の中岡と申します。

本年度から課の名称を組織戦略課と改めておりまして以前行政改革推進課でございましたが、業務内容はほぼ同じことをしております。松江市役所の中の組織をつかさどるということで組織という名称を使っております。組織というのは内部的な意味の組織でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、以降、座って説明をさせていただきます。失礼いたします。

それでは、資料の説明をいたします。

委員の皆様には、事前に資料を読み込んでいただきまして、ご意見も事前にたくさんいただいておりますので、後ほど委員の皆様にご発言をいただく時間を多く確保できるよう、要点のみ、短時間でご説明をいたします。

資料は令和3年度実施状況報告書をご覧ください。

表紙をめくっていただくと、左ページに全体の要素項目一覧、右ページに、今回ご報告する要素項目の目次を掲載しております。

本年度上期は、新型コロナウイルス感染症の対応を優先するため、保健所に市役所全体で応援体制を組みました。このため、各部署の職員数が1割程度減少する状況で通常業務も行うことになり、職員の時間外勤務が増加するなど各部署の負担が増加いたしました。

市役所全体で、業務負担を軽減する方策として、事務、事業の中止、先送りをする事とし、この委員会も開催を見送る予定としておりました。

しかし、10月頃には、感染状況も落ち着いてきたことから本委員会も開催することとしました。ただし、各部署の負担増はまだ解消されていませんので、限定した形で開催することとしました。

実施計画の取組項目は全部で43項目ございますが、その中から、課題が市役所全体に関わる項目や、昨年度のこの委員会でご意見があった項目のうちから、特に委員の皆様のご意見をいただきたい12項目を選定し今回の委員会の対象としました。

3ページ以降が個別項目の内容です。見開き2ページで1つの項目になっています。左側が令和元年度に定めた計画部分、右側がこれまでの進捗度評価と前年度の具体的取組内容などになっています。

なお、この様式につきましては、昨年度の委員会でのご意見等を踏まえ、PDCAサイクルと進捗度評価の経年推移を確認できるよう、右側ページ中ほどに5年分と総合の評価を表示する欄、その下に、取組状況、課題、対応方針を分けて記載する欄を設ける形に変更しております。

それでは、個々の項目について、要点を説明させていただきます。

3ページ「ホームページの改善及びソーシャルメディアを活用した広報の検討」については、左ページの一番下の欄「改革の目標」の「説明」欄に記載しておりますが、目標値を「ホームページアクセス件数年間160万件」としているところ、令和3年度は133万件であり、目標に達しなかったため、進捗度評価はB評価としております。令和2年度からのアクセス件数の減少の原因としては、新型コロナ関連ページへのアクセス件数が減少したことが原因と捉えています。

ただ、右側中段「具体的取組内容」の欄に記載しておりますとおり、Twitter、Instagram、Facebook等のソーシャルメディアなどを活用した情報発信も積極的に取り組んでおります。Twitterのフォロワー数は、現在6,200余りとなっています。

続きまして、5ページ「電子手続き等の拡充」については、右側中段「具体的取組内容」

の欄、マイナンバーカード交付数が大幅に伸び、令和 3 年度末時点で 9 万枚(44.87%)と全国平均(43.29%)を上回る交付率となっております。また、コンビニ交付での証明書発行実績は 21,000 件と令和 2 年度と比較して 2 倍以上の利用がありました。電子申請についても、利用数が増加傾向にあり進捗度評価は A 評価としました。

直近 11 月末時点のマイナンバーカードの申請率は、70.35%と全国平均(67.60%)を 3 ポイント程度上回っております。

イオン松江店に窓口を設置し、交付促進を図っております。

次に 7 ページをご覧ください。「災害時の情報伝達手段の強化」については、左側下段「改革の目標」で防災メールの登録者数年間 5,000 件の増加をととしておりましたが、令和 3 年度は 455 件の増加に留まり、B 評価としました。

なお、この目標値の設定、取組内容については、事前質問でもご意見をいただいております、その回答の際に、対応を説明させていただきます。

次に、9 ページ「収入未済額の縮減」については、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症対策として、国の方針で徴収猶予を行ったため、一時的に収入未済額が増額し、「評価対象外」としましたが、徴収猶予をしたものも、93%以上の納付があり、令和 2 年度からの累積効果額は 1 億 3600 万円となったため、進捗評価 A としております。

続きまして 11 ページをご覧ください。「ふるさと寄附による財源の確保」については、右側中段「進捗度評価」の欄、寄附目標額 2 億円に対し、寄附額が 1 億 5,700 万円であったため、B 評価としています。

効果額は、返礼品等の費用を差し引いた 9,681 万 5 千円としております。

今後の対応等については、質疑の際に詳しくご説明します。

なお、松江市民が他自治体へ寄附されたことによる市民税の控除額も、右下「メモ・参考」欄に記載しております。令和 3 年度は、控除額が 2 億円を超えておりますが、地方交付税の基準財政収入額の計算式に当てはめると、松江市の実際の収入源は、この 25%の 5,360 万円と見込んでいます。

次に 13 ページ「公共施設適正化」については、令和 3 年度から 5 年計画の 2 期計画がスタートし、対象 73 施設のうち、16 施設の適正化を行っています。進捗率は 22%のため評価 A としております。

次に 15 ページ「支所と公民館の複合化と支所の事務事業見直し」については、令和 3 年度は、島根支所及び東出雲支所について、複合化に向けた実施計画を作成し、計画どおりの進捗のため、評価 A としております。

なお、島根支所、東出雲支所につきましては、本年度、建築工事を行っており、来年度、新しい庁舎に移転する予定としております。

右側下の方「課題」の欄に記載しておりますが、平成 24 年度に策定した「支所と公民館のあり方」報告書から 10 年が経過し、現状を踏まえた新たな方針を検討していく必要があると考えております。

次に 17 ページ「未利用財産の処分・活用」について、令和 3 年度は 7 件の売却により、3 億円余りの財源を確保しており、年度ごとの目標額 1 億 6 千万円を大きく上回っておりますので、S 評価としています。

次に 19 ページ「事務事業の見直し」については、職員レベルで各課から提案された事務事業の廃止、見直しの検討や、市役所全体に共通する内務事務手続の効率化、簡素化の提案について、取りまとめて進捗管理を行っています。

市民税申告支援システムの稼働などの事務事業の見直しや、事務改善の取り組みを進め、計画どおりの効果額を生み出しております。

次に 21 ページ「公文書の電子化による適正管理に向けた取組の推進」については、評価欄、令和 3 年度は、文書管理・電子決裁システムのプロポーザルを実施し導入に向けた業者選定を計画どおり実施しており A 評価としています。

現在、文書管理システムは、テスト運用で全職員が利用している状況で本年度本格稼働の予定です。

この文書管理システムの導入により、市役所全体で、文書の電子化、紙の文書量の削減を図り、新庁舎にスムーズに移転できるよう取り組んでまいります。

次に 23 ページ「ICT 技術を活用した事務効率化の推進」は、冒頭の市長の挨拶でもございましたが AI 技術を活用した議事録作成支援システムや保育所入所調整システムによって、効率化を進めています。

近年、AI による音声認識の技術を活用した会議録作成は、精度が上がっており、これまで、職員が直接文字起こしをしてきた部分では、大変、省力化が図れています。

なお、AI 音声認識の精度は、こういった会議の場での発言の発音が明瞭であるほど認識率が高くなります。この会議も、AI を使って文字起こしをします。委員の皆様には、ご発言の際、大きな声で、明瞭にご発言いただきますと、事務の効率化につながりますので、ご協力をお願いします。

また、パソコンへの入力をロボットで自動化する RPA も導入しており、会計ソフトへの入力作業等の自動化に活用しており職員の作業時間を前年度より削減することができています。

この項目の目標値は、職員の作業時間数を金額に換算したのですが、目標を達成しており、A 評価としています。

続きまして 25 ページ「労働生産性を高めるオフィス環境整備の推進」では、計画どおり「松江市みんなにやさしいデジタル市役所推進計画」を策定し、ペーパーレス会議の環境整備やテレワーク利用の拡大などを行い、働きやすく、生産性を高める環境を整えました。

この項目については、数値目標を設定しておらず計画を予定どおり進めることができたかということで評価をしております。

以上が要素項目の要点でございます。

続いて、「令和 3 年度行財政改革推進委員会におけるご意見への対応状況について」と標

題を表示した A4 横型の表の資料をご覧ください。

こちらは、昨年度のこの委員会でご意見等をいただいた内容に対して、会議の場での回答で「検討する」「取り組む」等の回答をしたものについて、その後、こういった取り組みを行ったかを記載した資料でございます。

それぞれ、いただいたご意見を参考にさせていただき取り組みを進めております。

個別には、説明は省略させていただきますが、実施状況とあわせてご確認ください。

説明は以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。

ただいま先ほど申し上げました議題について、事務局の方から説明がございました。

この後これから委員の皆様方からのご発言をお願いしたいと思います。

まず事務局にあらかじめご意見、ご質問をいただいた方から指名をさせていただき、その指名による質疑の後、今日ご出席の委員の皆様方に、ご自由にご発言いただけたらどうかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事前には5人の委員の方々からご意見あるいはご質問を提出いただいています。

まず「災害時の情報伝達手段の強化」の項目で、先ほどの事務局説明で目標の変更について質疑に合わせて説明するというところでございましたが、この点につきまして、中村委員、塩谷委員からご質問を頂戴しております。

両委員のご意見を伺った後、市の方から回答をお願いしたいと思います。

それでは、中村委員よろしくお願いいたします。

○中村委員

中村ですよろしくお願いいたします。

前回の時に、市P連でぜひお話していただけてませんかということで来ていただきました。

その時には理事さんたちしかおられず、とりあえず話を聞いて、あまり増えるのに貢献ができなくて申し訳ないなと思っていました。

毎年とはいかなくてもまた今年も説明に来ていただけたらということと、出前講座は気にはなっていますが、その後何もご案内が特になく、できればしていただけるとお母さんたちも研修を何したらいいかという悩み事もあったりして、お願いできたらと思っています。以上です。

○山本会長

はい。続いて塩谷委員の方からよろしくお願いいたします。

○塩谷委員

塩谷です。よろしくお願いいたします。

私はこちらの災害時の情報伝達手段の強化の中で防災メールについて質問させていた
だきたいと思います。

登録者を増やすためにいろいろな取り組みがされているということがこちらの報告を
見てもわかりました。進捗度の方はBとなっていますが、当初計画では1年当たり、メー
ルの登録が5000件増となっています。他のSNS活用等も検討されているという中でこの
5000件という数値目標が少し高いように感じましたのでその点について質問させていた
だきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○山本会長

ありがとうございました。

ただいまお2人の方から災害時の情報伝達手段の強化といった点についてご質問をいた
だいたところでございます。

それじゃこれ、市の方からよろしくお願いします。

○佐目防災部長

防災部長の佐目でございます。

私から中村委員、塩谷委員のご質問にお答えさせていただきます。座って失礼します。

まず中村委員からは、市P連への防災メール登録のご案内についてのご質問、ご意見い
ただきました。

まずもって昨年、防災メール登録の周知方法につきまして中村委員からご提案をいた
きまして本当にありがとうございました。

先ほどお話ありましたがその後12月2日に松江市PTA連合会の場をお借りして、周知
をさせていただくことができました。感謝申し上げます。

それと先ほどの状況報告にもございましたけれども、出前講座以外では、高齢者のため
のスマホ教室といった場も活用させていただいております。

引き続きまして、出前講座に限らず、各種団体の会合、様々な機会を通じて、周知をさ
せていただきたいと思いますと考えております。

なお出前講座の具体的な周知の方が至っておりませんで、大変失礼いたしました。

具体的のご案内、あと申請方法につきまして、改めて市PTA連合会の事務局にご相談さ
せていただきまして、ご案内の方をさせていただきたいと考えております。

なお、スマートフォンの普及によりまして、防災情報のTwitterでありますとか、ヤフー
防災速報アプリ、こういったものもございまして、いわゆるこういったプッシュ型で、
災害情報を通知する手段も有効であると考えています。

防災メールの登録とあわせて周知を行いまして、市民の皆様の情報入手手段の拡大を図って参りたいと考えております。

続きまして塩谷委員からは、数値目標についてのご意見、ご質問でございました。

ここで本日、A3の追加資料ということで、お配りをしております。

右側の2ページになりますが、下ほどの、具体的取り組み内容実績等の欄の中に囲みで、網掛けしておりますけれども、目標の見直しについて記載しております。

これもご覧いただきながら、回答の方をさせていただきたいと思っております。

まず災害情報は、先ほど申し上げましたように近年様々な方法で情報取得が可能となっております。

災害時の情報伝達手段の強化というものを評価する上で、防災メールの登録者数だけを評価指標とすることを見直していきたいと考えています。

先ほどの中村委員のご質問にお答えいたしましたようにスマートフォンの普及によりまして、松江市の防災メールに加え、Twitter やヤフー防災速報アプリも有効な手段であると考えておりまして、これらのいわゆるプッシュ型の情報伝達手段の利用者数増加を目標といたしまして、年間1,000件の増加を目指して参りたいと考えています。

なお今回、目標値ということで改めて申し上げましたが、災害時の情報発信につきましては、不測の事態に備えて、多様な手段を用いて冗長性を持つて行うことが肝要であると考えております。資料の具体的取り組み内容のところにも情報伝達手段として上から防災メール、緊急速報メール等々書いてございますように、松江市では、屋外スピーカーであるとか防災メール、緊急速報メール、防災情報 Twitter、音声告知端末お知らせ君といったものを活用しておりますが、例えば若年層は、メールよりも SNS を利用する傾向が見受けられます。

年代によってはその情報へのアクセス方法が異なると考えておりますので、オンラインアンケート、また出前講座を通じまして、現状とニーズを把握した上で、必要な情報伝達手段を確保するという事に引き続き努めて参りたいと考えております。

併せましてより適切な指標は何なのか。こういったものも引き続き検討を重ねてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。

災害時の情報伝達手段の強化ということで報告書の8ページのところの一部を今日お配りいただいた A3 資料の右ページの下の方に囲みで新しいものを入れていただいております。この目標の見直しという提案がございましたが、この災害時の情報伝達手段全般のことで結構ですが、何か委員の皆さんの中でご意見がもしございましたらお願いしたいと思います。

はい。白水委員、どうぞ。

○白水委員

白水です。

丁寧なご説明ありがとうございました。

進捗度Bという評価だったので、実際のそのユーザーを通して分析して、適切な伝達方法を検討するというのは、目標との整合があると思うので、非常に理解できました。

参考までですが、他の自治体で例えば、若手向けとは思いますが、スポーツイベントに合わせて防災施設とか、防災情報の仕組みについて、ご案内するようなサービスを行っている自治体もあると聞いております。そのような多くの人が集まる場に、このような情報周知をセットにするというのは手法として一つあると思います。

私から以上でございます。

○山本会長

ありがとうございます。ご意見を頂戴しました。

それから先ほど事務局の説明に対して中村委員さん、塩谷委員さんよろしいでしょうか。

○塩谷委員・白水委員

はい。

○佐目防災部長

防災部長の佐目でございます。

先ほど白水委員からご意見を頂戴しておりまして、私どもの考え方を説明させてもらってよろしいでしょうか。

○山本会長

どうぞお願いします。

○佐目防災部長

ありがとうございます。

白水委員から本当にいいご提案をいただきましてありがとうございます。

ご意見もいただきまして、スポーツイベントに加えまして、例えば若者が集まる松江市はたちの集いといったものもございます。また市民の皆様方に集まっていただきます、農林水産祭であるとか、健康福祉フェスティバル、こういったイベントや各種団体の会合、市民の皆様方が集まっていただく機会を積極的に活用させていただきまして、今後とも周知を図って参りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。

できるだけ多くのいろんな機会をとらえて、特に若者向けに対する周知があればなお良いかなと思います。ありがとうございます。

先ほど申し上げましたが今日配られました、新しいA3の資料の右ページの囲みの部分ですが、この目標の変更というのが、この元の報告書から若干変わって見直しをしようということでございます。

これはいかがでしょうか。

こういった目標の見直しについて了承するということによろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

○山本会長

はい。ありがとうございました。それではこういうふうな目標にしていきたいなと思います。

この件、他にご意見よろしいでしょうか。

それでは次に移りたいと思いますが、次にホームページの改善及びソーシャルメディアを活用した広報の検討について、塩谷委員と日野委員からご質問をいただいております。まず塩谷委員の方からお願いいたします。

○塩谷委員

続けて失礼いたします。塩谷ですよろしくお願いいたします。

私は特にLINEの活用についてということで質問させていただきたいのですが、一点目はLINEの導入について、ちょうどいろいろ課題を検討されているということでどういったことが課題になっているのかという点についてです。

二点目は、LINEの情報発信の導入をされた際に、どういった情報内容を特に発信されていこうと検討されているのかということについてお聞きしたいと思います。

資料の中にも、他の自治体について、双方向型の情報発信といった情報も書かれていますので、どういった情報を想定されているのかということ、できればお聞きしてみたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○山本会長

ありがとうございます。

では続いて日野委員、よろしくお願いいたします。

○日野委員

今回初めて参加させていただきます日野と申します。

今回の資料見せていただいて、ホームページのアクセスというところがAからBに評価が変わっているということで、いろいろ発信というのはなかなか難しく、さらに全年代に対しての発信というのはまた難しいと思います。まだ高齢者の方はやはり紙媒体が一番ということで、市報等でいろいろ情報を得ておられると思います。

ホームページは文字が多い中で、どれだけ見やすくして、サイトを開いていただけるかということに対してどういった形に変えて、皆さんに見ていただけるような状態に持っていくかということをお尋ねしたいと思います。

○山本会長

ありがとうございました。

これにつきまして、塩谷委員の方から2点、それから日野委員の方からご質問がございましたので担当部局の方からよろしくお願いします。

○山根理事（政策部長）

政策部山根でございます。ご質問ありがとうございます。

まず1点目、塩谷委員さんの方から、LINEの導入時の課題あるいはどういう発信をしていくか、また双方向の情報発信、他自治体の取り組みと松江市の考え方ということだと認識しております。

まず1点目でございます。

LINEの導入についての課題で、そもそもLINEを導入した場合に、私どもはそこからホームページの方に誘導することがかなり多くなると考えております。そうしますと、そもそものホームページをいかにわかりやすく、というところが一番だと思っております、実は現在ホームページのリニューアルに取り組んでおりまして、来年の2月1日に、オープンをする予定にしております。

2点目のその場合に、LINEでどういう発信をしていくかということですが、やはりLINEというのはプッシュ型でお知らせができるということで、例えば要望の多いごみ出し収集日のお知らせであったり、あるいは防災メールの内容をリアルタイムでLINEでも配信したりということがございます。

また今後AIチャットボットの機能で住民さんのよくある質問の解決を図るということも、すぐにはならないかもしれませんが検討して参りたいと思っております。

そして双方向ということになりますと、アンケート機能でありますとか、他自治体でやっておられる施設の予約、あるいは出雲市さんなんかは、今回のコロナのワクチン接種の

予約もできるようになっているということで段階的にはなりますがそういったことを見据えながら考えて参りたいと思っております。

また他自治体ですけれども、マイシティレポート、つまり、ここの道路で瑕疵がありますとかここにこういうことがありますという住民さんから通報を受けて、それについて私どもで対応していくというようなこととしておられる自治体はあります。これについても今研究しておりますが、LINEに限らず、様々なアプリなどがございますので、そういった機能を研究検討して参りたいと思っております。

続いて日野委員からいただきました、ホームページの改善及びソーシャルメディアを活用した広報の検討ということで、わかりやすさということをご質問いただいております。

先ほど申し上げましたように現在2月1日のリニューアルオープンに向けて、ホームページを改修に取り組んでいるということでございまして、まずはわかりやすい画面構成ということが一番だと思っております。そのためには、やさしい日本語を用いること。専門用語、行政用語の多用をなるべく避けるといったことも必要ですし、それから必要な情報に簡単にたどり着けることが必要だと思っております。例えば結婚出産などについて知りたい項目にチェックするだけで、必要な手続き等の掲載ページが表示されるとか、こういったことで使いやすさを追求して参りたいと思っております。

委員の方からご意見いただきました、写真とか図解の活用ということも重要なポイントでございしますが、一方では目の不自由な方とか、こういう方もいらっしゃいますのであまり対応すると今度はなかなか逆にわかりづらくなるということがあります。

そういった意味でも、そういった方々への対応として、いわゆる読み上げ機能を現在よりもきちんとリニューアルした時には充実させるとか、こういった視点も大事だろうと考えております。

またホームページからSNSへ自動投稿が可能となるように改修しようと思っております。例えば給付金などの特にお知らせしたい内容については、ホームページの更新と同時にSNSに投稿することができるようにするといったことで多くの方に情報を届けて参りたいと思っております。以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。

今のご質問いただいたお二方よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

この件に関して委員の皆様方、何かございますか。

はい。門永委員お願いします。

○門永委員

門永と申します。

アクセス数のお話がありましたが、アクセス数というのは多ければいいというものではないような気がします。一体どこのウェブサイトが一番集中しているかっていうところも問題かと思いますが、ホームページというのは、もう時代を経てどんどん見やすくなってきている傾向にはありますが、その見やすさっていうのが逆にわかりにくくなっているという自治体も中には、あるような気がします。

やたら字が大きくて、詰め込み過ぎでどこに本当に知りたい情報があるのかということもあります。

わかりやすいというのはどういうことだろうと考えることもあります。今仰いましたけどもわかりやすさというのは、松江市さんから見たわかりやすさですが、市民から見てそれが本当にわかりやすいトピックになっているかというところもマーケティングではないですが、そういった市民側からの目で構成されるというところもできてしまっていますが、できて定期的に見直しをされると思いますので、いわゆる私たちがホームページを見るときというのは、結果として最終的に電話をしてしまっています。それは、知りたい情報までアクセスできないというところがあると思います。ホームページを見て何に問い合わせがあったというところのマーケティングみたいな情報を活用して、その戻りを反映させるようなホームページであって欲しいなと思います。

はじめに市長さんの話の中であったデジタルが強い人にはメリットがあるというところも仰るとおりですが、そこがあんまり行き過ぎないようにしていただきたいです。要するにリテラシーとかそういうのが低い方もいらっしゃると思いますので、デジタルとかの目線も大事ですが、それをフォローしていくというところで、こういったウェブサイトとかの活用をできない人からの目線で考慮していただきたいと思います。以上です。

○山本会長

はい。ありがとうございます。

政策部長どうぞ。

○山根理事（政策部長）

政策部山根でございます。ありがとうございました。

最初のところのやはり検索機能というのは大事でございまして、よく検索されるキーワードがホームページの上位に出てきますが、今まではこの単語じゃないとなかなかヒットしないというようなことがありましたが、今度のホームページは他の自治体のものとか今まで使われている単語とか実績等も踏まえて、多くの単語でヒットするような形を考えております。

もう一つのいわゆるリテラシーということになりますと、「ちょうどいい市役所」を掲げておりまして、これはどういうことかという、みんなにやさしいデジタル市役所計画というのを作りましたが、仰るように、そういうことに慣れていらっしゃる方もあれば、慣

れていらっしゃる方もおられます。例えば、窓口に来られたときにすぐデジタル化に対応でき、オンラインで申請ができるという方もあれば、やはり窓口できちんとフォローをして職員が丁寧に説明しながら対応するというようなことも必要だろうと思っております。まして、両面で取り組んで参りたいと思っております。

最初に戻りますけどわかりやすいホームページというのは、年代あるいは様々なハンデを持った方がおられますので一概には言えませんが、今大体 96 自治体ぐらいのホームページを参考にして、その中でなるべくわかりやすいものを、本市で導入して 2 月 1 日を迎えたいと思っております。

以上でございます。

○山本会長

ありがとうございます。よろしいですか。

この件に関して何かありますでしょうか。

はい。藤原委員、お願いします。

○藤原委員

失礼します。藤原です。

この広報についてソーシャルメディアを活用したというところで、Twitter や Instagram の松江市のアカウントを日頃拝見しているのですが、なかなか Twitter や Instagram はそれぞれ同じ SNS というくくりでも、特徴が違っているように感じていまして、Twitter ですと、写真が少し縮小されて、文章の方が全面に出てきている。Instagram ですと、写真が全面に出てきて文章はなかなか見づらかったりするというふうな特性があるように思います。

日頃見ている Twitter や Instagram といったその特性を生かした活用の仕方はどういうふうにされているのかなというところと、また市長さんの SNS も日頃拝見させておまして、松江市の例えば市長さんの部屋に来られた方々を紹介するツイートなど、非常に松江市にこんなゆかりを持った人がいるのかという新たな発見が多く、ぜひ松江市の公式の Twitter や Instagram でもやってみると面白いのではないかなと思います。以上です。

○山本会長

ありがとうございました。

政策部長何かございますか。

○山根理事（政策部長）

ありがとうございます。

本当に今同じ SNS でも Twitter、Facebook あるいはインスタとやはりそれぞれ特徴があって、ターゲットというか見られる世代の方も違うなと思っております。

私どもやはり素人なところでそういった対応がしにくいため、実は今年度から広報専門官の方に外部から来ていただきまして、それぞれどういった情報の出し方をするかという点について指導を受けながら、取り組んでいるところでございまして、それらをやはり職員研修等を通して、各課の職員がレベルアップをしていくというようなことを目指しているところでございます。

今後そういったことで様々、取り組んで参りたいと思っております。

以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。では次に移ってよろしいでしょうか。

それでは中村委員から電子手続き等の拡充についてということでご意見をいただいております。中村委員、よろしくお願いします。

○中村委員

市P連から出てはいますが、職業柄最近気になっていることがありまして今回書かせてもらっています。

訪問看護の仕事をしている都合上、マイナンバーカード保険証や各種の手続きというところが、最近とてもトラブルになっています。

自宅におられて、家から出られない方に電話で「書類で対応します」と言われても、書類も出しに行けない、添付物も印刷もできないという状況でマイナンバーカードの申請に行けないなどがあります。訪問看護としては自分たちの仕事もあり、ヘルパーさんでもできる範囲があります。みんなそれぞれができる範囲がある中で、手紙だけ送って誰がするのかなというところが気になっています。

マイナンバーカードが今の使い方だけで終わるのであればいいですが、これを本当に保険証として使っていく形になるのであれば、漏れていらっしゃる高齢者の方々たちをきちんとフォローしていかないといけないというふうにとっても感じています。

皆さん保険証が使えるように移行してきていると思いますが、まだまだ難しいかなというところですよ。先日、息子の高校の受験にマイナンバーカードでできないことは何でしょうという試験が出たと言っていて、これはもう高校生たちにもしっかり教えていかないといけないなのも実感しましたし、もっと保険証等が使えるようにしていくための周知はもちろんですが、周知だけではない、本当にできてないところへ手を伸ばすということを時間と人手がかかるとは思いますが、デジタル化した一方で、そういうところへちょっと目を向けていただけると高齢者の方々が助かるのかなと思います。

そのマイナンバーカードで書類申請できるものも、高額医療などについてはそのまま手続きができるのかなと思いますが、福祉医療証などまだまだいろんな毎年しないといけない申請がたくさんあり、その辺りの進行もこれからしていただけるといいなと思っています。

す。マイナンバーカードになるということが結構大変なことと思っていますので、また検討していただけたらと思います。

○山本会長

ありがとうございました。

この件は、市民部長の方から何か発言いただけますか。

○吉田市民部長

市民部長の吉田でございます。

マイナンバーカードの利活用ということで、まず高齢者の方の交付状況ですが、今年 8 月末の松江市における年代別のマイナンバーカードの交付率では 60 歳代が 55.8%、70 歳代が 52.8%と全世代平均の 49.1%よりも高くなっている状況です。

ただ 80 歳代以上になりますと、33.5%と、全世代でも最も低くなっており、全国的にも同様な傾向があると思っております。

また保険証の利用申し込みについてですが、自治体別の数値というものが公開されておりませんが、全国的には 12 月 15 日現在でカードを取得されている方のうち、71.2%の方が健康保険証の利用申し込みをされているという状況があります。ただし、これも医療機関の方がシステムを入れないと利用できないというところがありますので、そちらの方の働きかけも必要になってくると思っております。

またマイナンバーカードをお渡しする時には自治体職員が対面で本人様確認をさせていただくということが義務づけられているというところで、取得するのに難しいという状況も、現在あるのではないかと思っておりますし、また申請もどうしてもご自宅から出かけることが困難な場合には、申請書とかそういったものでということになりますと、ご自身での手続きが難しい方がいらっしゃるというところも認識しているところです。そういった方々にもなるべく取得しやすいような状況を他の自治体の手法なども研究しながら環境づくりといったものにも努めて参りたいと考えております。カードを取得した後にいろいろな手続きが幅広くできるように、そういった申請の手続きの拡大というところも、今後研究していきたいと思えます。

以上です。

○山本会長

ありがとうございました。

中村委員、よろしいでしょうか。

ただいまの件につきまして、他の委員の方々から何かございますか。

はい。どうぞ。

○野々内委員

社協から出ています野々内です。

マイナンバーカードのことですが、時代錯誤かもしれませんが、まず、なぜこのカードが必要かっていうことです。

最初の説明の中で松江市が11月末にもう70%の取得があるというところでちょっと驚いたところです。私自身もまだカードは交付してもらっていませんが、なぜこれが必要かというところが納得できないところがあります。

国の方は各県で競争するように、メディアの方で放送されたり、それから今取得するとこれだけのポイントがつかますというコマーシャルをよく聞くのですが、まずそれをしたことによって、最初に入れる情報は少ないかもしれませんが、これからどんどん入れるものが増えて、個人の情報が全部国の方に持っていかれて、守秘義務というものはどうなるのかと思ったり、それからその先ほど窓口の話が出ましたが、それを持っていないと後ろに回されるとか、そういうことがないように、少数派の人たち、それができない人たちのためにも窓口とか行政の方は幅広く手厚くサービスをして欲しいと思っています。

以上です。

○山本会長

ありがとうございます。

市民部長、何かございますか。

○吉田市民部長

市民部の吉田でございます。

70%というのは申請でございまして、実際交付をしている人は、50%強となっております。

今現在でカードの利活用というのが、身分証明書としての利用であったり、各種証明書のコンビニでの取得であったり、確定申告等の電子申請と利用が限られているところがありますが、今後は、持っていることによって、とても利便性が高まるというところがございしますので、そういった部分も広報していかないといけないと思っております。またセキュリティの面を非常に危惧されている方が多いというのも伺っています。決してカードの中にそういった情報が入っているわけではございませんので、なくされてももちろん、悪いことに使われるということのも難しいカードでございしますが、そういった安全性につきましても、今後しっかり広報をしていきたいと思います。

以上です。

○山本会長

ありがとうございました。

なかなか皆さんおわかりになっていると思いますが、難しい問題で、ただいま委員からご質問のありましたような件について、今後、柔軟な対応といいますか、丁寧な対応をぜひやっていただきたいなと思います。ありがとうございました。

この件、電子手続き等の拡充について他によろしいでしょうか。

それでは、次もう 1 つご意見をいただいております 11 ページのところですが、ふるさと寄附による財源の確保につきまして、日野委員と三宅委員からご質問を頂戴しております。それでは、まず日野委員からご発言をお願いします。

○日野委員

これも資料の方見させていただいて、進捗度が B ということで、ちょっと考えましたが、返礼品というのに魅力あるものというのは難しいところではあるかと思いますが、商工会議所自体も山陰いいものマルシェとか、日本百貨店しょくひんかんというのを東京の方で開催したりといろいろな部分で山陰を PR する形のイベントをしております、そういった全国に向けた発信や周知というのをイベント等でされとかそういった取り組みの詳しい内容を知りたいと思いました。また、スサノオマジックとのコラボ商品ということも書いてありましたので、そういった形でいろんな特産物に限らず、割りと全国に周知されているものに対してのコラボとかというのは、これから考えていかれるのかなということをお聞きしたいと思いました。

○山本会長

ありがとうございます。

それでは続いて三宅委員の方からご発言をお願いします。

○三宅委員

ほとんどこれ 1 本に絞って、お聞きしたいと思っておりますが、ガラガラ声で AI に申し訳ないですけど。

これ、数字見たときに本当にびっくりいたしました。

全国 1700 自治体の中で、金額にすると令和 3 年度は 861 番という結果が出ています。

県内の状況見ますと、例えば浜田市あたりは 12 億円、出雲市が 7 億円、人口 1 万人に満たないような奥出雲町、飯南町、邑南町とそういったところが少なくとも松江市よりも余計に集めている。これはどういうことだろうと思って随分考えました。

あんまり返礼品のいいのがないから人気がないのかなと思いましたが、実はお隣の米子市は特別な産業があるわけではないですが、ここも 12 億円ぐらい集めています。

浜田はどんちっちの海産物で 12 億円、出雲は富士通のパソコンで 7 億円と思います。

松江市が 1 億 5,000 万というのは正直言って大変驚いています。

その課題等とか対応方針を見ると、非常にきちんと整理がしてあってどこに問題がある

かということを皆さんよくわかっておられる。

わかっているけれども結果が出てないというのが、この状況だろうと思います。

財政的な面で言うとこれ基準財政収入額の別枠のはずですので、入った分だけ交付税が減るというようなことはないと思っています。

そうしますと、1億円収入があれば、人件費で言えば10人以上の人件費になります。

補助事業を入れて事業やれば、1億円入れば2億円の事業はできます。

そうやって考えると、今市の財政で将来的な人件費負担で非常に難渋してらっしゃると話を伺っていますが、この事業に特化してでも任期付採用職員等を動員して、もうちょっとセールスの仕方をお考えなさった方がいいのではないかと考えています。

少なくとも1,700自治体の中の861番というのは幾らなんでもちょっと酷過ぎるのではないかと考えています。

従って、令和4年度はもう少し良くなっているのではないかとと思うので、今年度の上半期の状況でどのくらい入ったかというお話と、何人ぐらいでこの事業を進めておられるのかとか、商工会議所との連携をどうやっておられるのか、あるいは県外の諸団体、県出身者等ですが、そういうところのアプローチを具体的にどうなさっているのかご説明お願いしたいと思います。

○山本会長

ありがとうございました。

今2人の委員からご質問がございました。

産業経済部長、よろしくお願いします。

○松浦産業経済部長

産業経済部長の松浦でございます。

日野委員それから三宅委員からふるさと寄附に関するご意見、ご質問を頂戴いたしました。

まず日野委員からいただきました魅力ある返礼品の今後についてということでございますが、まず寄附額の増額に向けまして令和3年度の下期から新たにポータルサイト「さとふる」と「三越伊勢丹」というものを2つ増設いたしまして、現在4サイトの入口を設けているという状況になっております。さらに今年9月には、「ふるなび」というポータルサイトを追加いたしまして、現在は5サイトとなっております。

こういったことでまず入口部分の知名度の向上をまず図らせていただいているということでございます。

それからその返礼品そのものの充実策といたしまして、関係者の方、それから返礼品の提供していただく事業者、こういった方々と協力をさせていただきまして、返礼品そのものの種類の増加と、それからいろいろなサイズバリエーション、SMLなどよくあります

が、そういったいろいろな需要に応じたサイズバリエーションを設定させていただきまして、寄附者の方々の多様なニーズに対応させていただいているということでございます。

それから今後でございますけれども、今のこのコロナの状況を受けましてウイズコロナ、それからアフターコロナといったものを見据えながら、従来のいわゆるモノの商品の充実はもちろん図らせていただきたいと思っておりますが、加えまして、体験型と言われるコト商品を返礼品として充実させていきたいと考えております。

具体的には、松江市内には、皆さんもご承知のとおり八雲塗や和菓子づくり、それから紙すき、陶器づくりやそば打ちや勾玉づくりといった素晴らしいコト商品となり得る伝統工芸、伝統芸能といったものがたくさん残っておりますので、こういったサービスを提供していらっしゃる民間の方々と協議をさせていただきながら、充実を図らせていただけたらと思っております。

それから続きまして三宅委員からいただきました、その寄附の今年度上半期の実績とそれからどういうふうな人員でやっているのか、それから県外者等の関係者へのアプローチはどういうふうにしているのかという3つのご質問でございますが、まず今年度上半期の実績でございます。

これが11月28日現在で締めたものですが、寄附額が1億134万5,000円となっております。先ほどいろいろとご指摘をいただいておりますにもかかわらず、まだ1億円ということでございます。ただ、これは前年度と比較いたしますと、額にいたしましては、2,700万円あまりの増で1.4倍の増となっております。

11月の時点での中間時点ということになります、大体年度末に向けてこの年末年始を中心に寄附者の方々がたくさん寄附をしていただけますので、昨年度の例でいきますと、今時点で締めたものが結果的に大体倍ぐらいになっておりますので、今回は今の時点で1億円ちょっとということになりますから、一応目標に掲げております年度内2億円の達成はできるのではないかと見込んでおります。

それから次の人員体制でございますが、今正規職員が2名、それから会計年度任用職員を3名ということで合計5名の人員体制でやっております。

ふるさと寄附額が5億円程度の同規模の20市ほどの自治体の状況を調べましたが、大体同じような3名から5名ぐらいの職員体制でこのふるさと寄附を扱っているということでございます。

それから関係者、県外者等に対するアプローチの方法ということでございますが、まず松江市の出身者に対しましては、東京松江会や近畿松江会、広島松江会、こういったところの総会に市報松江を配布させていただいておりますが、それに合わせまして、ふるさと納税の案内チラシを配らせていただいております。加えまして、東京で行うような特産品フェアやそれから大阪、東京といった大都市圏で行わせていただいておりますUIターンのフェアこういった時に同様の案内チラシ等を配布させていただいております。

それからこれまでご寄附をいただいた方々に対しまして、新しい返礼品、こういったも

のの紹介をさせていただいたり、それから松江市の旬な話題や魅力を盛り込ませていただいたメールマガジン、こういったものを毎月お送りさせていただいて、いわゆるリピーターとなつていただくように努めております。

いずれにしてもこれまで、一般の個人の方からの寄附ということで、いろいろと頑張つて参りましたが、今後は企業からのご寄附をいただけるようなアプローチに力を入れていきたいと考えております。ご協力いただける金融機関の方やコンサルティングの方々と契約を結ばせていただきまして、寄附者を募つていただくように方策を講じているということでございます。説明は以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。

日野委員さん三宅委員さんよろしいでしょうか。

はい。それじゃ三宅委員どうぞ。

○三宅委員

よくわかりました。

法人関係に狙いをつけられるのは結構だと思いますが、東京松江会それから近畿松江会といういろいろありますが、それの他に、東京には島根経済クラブというのがあります。これには経済人やオーナー社長もいますし、大企業の幹部もいます。これが40、50人ぐらいの集団があります。近畿には近畿経済クラブという、島根県出身ですけど、松江出身とは限りませんが、その中で、何割かの方は松江出身の方が入ってらっしゃいます。広島も同じように経済人の集まりの会がございますので、そういったところにアプローチをされたらいいかと思います。

アプローチの仕方は単にチラシを配るのは駄目だと思います。マイナンバーが7割まで普及したのは、もちろんインセンティブもありますが、職員の方が公民館に出向いて実際にその日に受け付けた、つまり、出ていかない限り反応はありません。正直言って、職員5人いらっしゃいますけれども、5人の方がそういう会合に東京でも大阪でも広島、出て行って対面でセールスするような姿勢をとらない限り、これは駄目だと思います。

返礼品、それと、商工会議所の人からも人を派遣していただいて、1つのプロジェクトを作るぐらいでやらないと、松江市が2億や3億ではちょっと恥ずかしいという感じがしますので、強化されれば自主財源がそれだけ増えます。5億円や10億円の事業がすぐできるようになると思います。ただ、いつまでこの制度が続くかわかりませんが、基本的には国は、地方への所得の再配分というような意味でこの制度を作ったので、もう5年や10年は余程の弊害がない限りやめることはないと思います。1年間に5億円や10億円と純然たる財源が入るのであれば、もう10人投下しても人件費5000万円ぐらいですので、10億円入れば、全然話は違ってきます。そういう戦略をきちんと立てて、とにかく、足で稼ぐみ

たいな姿勢をやらない限り、私もポータルサイトを見ましたが、松江市 300 品目ぐらい挙がっていますが、その中で、30 ぐらいがもうソールドアウトというか受付中止になっています。だから、幾らポータルサイトを増やしても、返礼品のうちの 1 割が受付中止の状態なので、その貧弱さはとても覆い切れないです。それは県外の人が見たときに、なんだこれはという状態です。今で言えばカニがソールドアウトとなっています。米子とかはまだ全部カニがあります。だから、業者さんによってはもうカニがもう受付終了になっています。この時期にカニが受付終了となっているような市のふるさと寄附に対して本当にみんながやるかどうかというようなことは真剣にお考えになった方がいいと思います。

せっかく財源が転がっていて、松江市から東京や大阪で活躍してらっしゃる経済界の方はいっぱいいらっしゃいます。旅費なんか大したかかりませんので、そういう方に直接お会いしてお願いするぐらいした方がいいと思います。その方から何百万円、何千万円と入ってくれば、ペイできるわけですので、仕事のやり方をもう一遍お考えになった方が私はいいと思います。以上です。

○山本会長

ありがとうございました。

何かございますか。

○松浦産業経済部長

貴重なご意見ありがとうございました。

三宅委員が仰るとおり、非常に貴重な財源となり得るということは我々としても重々認識をしております。可能な限りの手を打って参りたいと思いますので、なりふり構わずとは言いませんが名刺等への印刷等もやり、そういった会に参加させていただく際には、可能な限りお願いに回っていきたいと思っております。以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。

委員の皆様方から、このふるさと寄附の件、何かございますか。

○中村委員

私が今パツと思ったことをここで言っているのかわかりませんが、小中学生はふるさとの教育を受けています。もちろん地元に行って、いろんなものを見て聞いて知っています。

高校生になったら、ちょっと離れてしまう感がありますが、そういう時の高校生たちに松江市のことを考えたり、今、地域のことを考えるというのが増えているので、そういう時に「松江市はこういうふうに動いているんだよ」というように高校生の時代からアピールしてみるとか、大学生の子たちに「もうすぐ納税が始まるけどどうですか」みたいな話

をしてみるとか、小さい時からアプローチをしていってもいいように思います。松江市に戻ってきて欲しいとか、松江市のことを考えて欲しいとか大人は小さい時から子どもたちにどっちかと言えば言い続けているような感じでふるさと教育が進んでいる気もします。きちんと松江市のことを年齢に沿った形で子どもたちに教えてやるというのも大人ができることかなと思うので、高校生たち、大学生たちに伝えていくというのは、大学生たちが自分の地域に戻ったときに、もう 1 回考えてくれる 1 つの題材になると思うので、とてもいいではないかと私は思いましたのでお伝えしました。

○山本会長

ありがとうございました。
政策部長、どうぞ。

○山根理事（政策部長）

政策部山根です。ありがとうございます。

まさにこのふるさと納税に限らず、子どもたちがこの松江を知って、外に出ても、また松江を思い、松江に帰る。今、総合計画を今年の 4 月にスタートいたしました。「MATSUE DREAMS 2030 夢を実現できるまち 誇れるまち松江」をテーマに策定したところですが、この中で総合計画を子どもたちにも教えたいということがあります。今、市長が自らトップセールスで出ていただいたり、職員が学校に出かけたり、そして、学校の方も今回の総合計画を非常に好意的に受けとめていただいて、8 年後の自分の姿はどうあるべきなのかという夢と一緒に考える教材として使っているということがございます。

そして一方では高校で市から離れてしまうということですが、今県とタッグを組んで高校魅力化というものに取り組んでおります。ここでもやはり高校生が地元を知る、あるいは大学と連携する。そういったことを小中高、そして大学の協力をいただきながらやっていくことが非常に大事なことだと思っております。それが委員がおっしゃるように、やがて、こういったふるさと納税に繋がるということも期待するところでございます。以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。

この他にまだ幾つか事前にご質問いただいておりますので、ふるさと寄附の件はこのぐらいにさせていただいて、次に事務事業の見直しと事務改善の推進で 19 ページでございますがこの件について、三宅委員の方から、ご意見をいただいているところです。三宅委員、よろしくお願いします。

○三宅委員

続いて、民営化の計画を 10 年ぐらい前に作られてそれがもう今現在、まだ未実施のものが 3 事業あるということが下に書いてございまして、その 3 事業ですが、その市民大学とか、農産物加工施設とか、保育所の話とか、このあたりは非常に特殊性が高いもので、なかなか難しいことがあると思いますが、この 3 事業の今後の見通しについて、教えていただければと思います。お願いいたします。

○山本会長

それでは、それぞれ三つの事業でございます。

市民部長からお願いします。

○吉田市民部長

市民部吉田でございます。

私の方からまつえ市民大学事業の現状について、お答えをさせていただきたいと思えます。

まつえ市民大学ですが、こちらは市民活動センターSTICを拠点として実施しているところでございますが、令和 6 年度から、この STIC の指定管理者の方に自主事業として実施していただけないかなど調整をしているところでございます。

○山本会長

産業経済部長、お願いします。

○松浦産業経済部長

産業経済部の松浦でございます。

私の方から農産物加工施設の状況についてお答え申し上げます。

農産物加工施設は 2 つございまして、1 つは八雲町にございます秋吉地区農林水産物処理加工施設。もう 1 つは宍道町の宍道農産物処理加工施設です。この 2 つがここに記載されている農産物加工施設でございます。

まず八雲の秋吉地区の施設でございますけれども、これは公の施設としては平成 23 年 4 月に、いわゆる設置管理条例を廃止いたしました。

それで現在はこの建物自体は残っておりますので、地元の秋吉農産物加工組合に無償で貸し付けを行って使っていただいているという状況でございます。

それからもう 1 つの、宍道の方でございますけれども、これは第 3 セクターでありますきまち湯治村が今指定管理を受けていただいております。

近隣にございます大森の湯等も、現在今後の活用方法について検討させていただいているところでございまして、こういったこととあわせて、今後の方針を立てていきたいと考えているところでございます。以上です。

○山本会長

ありがとうございました。

それでは子育て部長、お願いします。

○青木子育て部長

子育て部の青木でございます。

私から公立保育所の運営費についてご説明させていただきます。

保育所の民営化につきましては、本日の報告対象項目には選定しておりませんが、行財政改革実施計画の1要素項目としておりまして、取り組みと進捗管理を行っているところでございます。

平成24年度に、松江市における幼稚園、保育所園のあり方計画というのを策定いたしましたが、そこから10年が経過いたしまして、急速な少子化や保育ニーズの多様化などによって、見直しが必要な部分が出てまいりましたため、今年度松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会におきまして、このあり方計画の見直しについて、現在検討しているところでございます。その中で、公立が果たす役割や必要性、公立幼稚園、保育所の再編と機能強化等の議論をしております。私からは以上です。

○山本会長

ありがとうございました。

三宅委員、よろしいでしょうか。

他にこの事務事業の関係で、ご意見、何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして白水委員さんの方から何点かご質問をいただいておりますので、まず公共施設関係とそれから未利用財産の処分について、この2点よろしくお願いします。

○白水委員

ありがとうございます。

2点ほど、ご質問させて下さい。

1点目が、未利用財産の処分並びに利活用に関する、18ページのところですが、進捗度がS評価ということで素晴らしい結果だと思いますが、特に取り組みの評価において、マッチングの機会の増加とか、オープンデータ化といった記載がありますが、この辺りで特に効果的な取り組みがあったのであれば、ぜひ伺いたいというのが1点。この関係で、目標額の上振れ修正がもしあるのであれば、これも合わせて伺いたいです。

先に2点目も合わせて申し上げますが、公共施設適正化計画の策定、実施のところの13ページですが、こちらいただいている内容で、合理化効果に加えて、例えば地元の事業者

の育成という視点も大事ではないかと考えております。具体的に言いますと、松江市では大丈夫と思いますが、島根県の周辺自治体にて、指定管理制度の公募不成立というケースがあると伺っています。

当然予算の制約がありますので、事業を集約化していくという方向性は違和感ないですが、事業が減っている中でも地域に残った地元企業をどう育てていくか、レベルアップしてもらうかという観点も大事かと思えます。

例えば、公募要件としてそのデジタル化とか、他の自治体事業者との連携とか、ベンチャーとの連携とか、他の県外の事業者との連携とかそういったところをセットにするとか、もしくは補助事業とかで例えば国が今やっている補助金の中で採択されなかった理由をしっかりと示してあげて、今後の取り組み材料として提供するといった何か地元企業の育成みたいな観点の取り組みがあれば伺いたいというのが2点目でございます。

○山本会長

ありがとうございました。

それでは、財政部長お願いします。

○水財政部長

財政部長水でございます。

まず前段の未利用財産のうちの前半の質問部分でございますけども、令和2年令和3年とS評価ということでございますが、まず目標額というのが、従前の土地売却収入の平均額を目標額としておりましたが、ここの令和2年、令和3年はたまたま大口案件が、あったということで金額が大きくなっております。

努力としましてはホームページ掲載や現地に広告看板立てるとか、目立つようにしておりましたが、端的に言えば大口案件が2年連続あったということでございます。

○山本会長

ありがとうございました。

それでは総務部長さんお願いします。

○小村総務部長

総務部長の小村でございます。

私の方からご質問の中でそれぞれの要素項目の中の実績効果額について、上振れをどう考えていくのかというご質問であったと思っております。

実際のところ17ページ、18ページの例でまずご説明いたします。17ページ、累積効果額について、目標9億8,500万円と挙げております。右側ご覧いただきますと、普通財産の売却で1億6,000万円、貸し付けで3,700万円とこの2つを足しますと1億9,700万円

でこれを掛け5年をしますと令和元年に策定しました9億8,500万円で5年間の目標になります。委員がご指摘のように右側をご覧くださいますと、令和3年度までで9億3,200万ということでございます。こういった事例は過去にもございまして、結局は5年計画で立てておりますが、もちろん先ほどの防災メールのような項目もしかりでございますが、5年間の中で動きがあるものはローリングをかけていくという考えで委員からお話がありましたこの実績効果額を踏まえて、この度見直させていただこうと思っております。その時の考え方でございますが、結局先ほど言いました単年で言いますと1億9,700万円という目標にしておりましたので、それを上回っておりますそれぞれ2年度、3年度のこの部分を当初の累積効果額に上乗せする形です。具体的に言いますと、2年間の目標額が約4億円ということですが、それが9億3,000万円までいったということですので、約5億3,000万円を今後この当初の累積効果額に上乗せしまして、新たに15億2,000万円程度という計算になります。そうした目標を持ちながら、残り3年間は取り組んでいこうと思っております。

こうしたケースは他にもあり、例えば昨年度は先ほどいろいろご意見いただきましたふるさと寄附の目標額について、昨年度は上方修正しております。これは実績ではなく政策的な方向性ということで、目標額を上乗せしました。

今回は計画全体43項目の目標額を特に詳しくご説明しておりませんが、実はこの5年計画で当初約29億円の効果額を目標としておりました。先ほど言いましたふるさと寄附の関係で、約2億円を追加しまして、29億円が31億円というのが今現在の43項目の目標額です。これを先ほど申し上げましたこの項目の5億数千万円を足しまして、今回の変更で36億4,000万円あまり、全体43項目ではこういった目標額を持ちながら、残り3年取り組んでいこうと思っております。

2番目のご意見でございます。

お話としては13ページの辺りの公共施設適正化等に絡めまして、地元事業者の育成の視点も大切ではないかというお話ではなかったかと思っております。

この行革ということに取り組んでいる限りなかなかこれは他の自治体も同じかもしれませんが、どうしても効率化、予算の適正配分というような視点で、この10年20年取り組まれてきたところは松江市も同じでございます。

指定管理の話もございますし、あるいは大きな話でいうと事業の委託、補助事業といった中で、単純に事務事業の効率化、予算の削減、人員の削減といったことではいけないのではないかというご趣旨のお話ではなかったかと思います。

我々の方も、そういった視点というのは、横の連携を取りながら実際いろんな事務事業の中で、こういった形で民間の育成の視点も入れながら取り組んでいくかというのは非常に大切な分野だと思っております。

もちろん、例えば公民連携の分野についても、ちょっと恥ずかしながら他の自治体と比べて少し遅れてきたかなと思っております。ただ、その間少し動いている部分もあります

ので、実際政策投資銀行様ともご協議をしながら動いている部分もありまして、その辺りを政策部長の方から補足で説明をさせていただければと思います。

○山本会長

それでは、政策部長さんお願いします。

○山根政策部長

補足です。

民間企業さんの育成というか、一緒に連携して取り組んでいることとしては、例えば、まつえ産業支援センターというのを設けております。

ここで産業支援センターというのは、基本方針が企業訪問です。

つまりそれは何かというと、年にできれば3回ぐらいは同じ企業を訪問して、そこで一緒に話し合っって課題は何かというのを出しながら、それに通ずる支援は何かということをやっております、それは企業の成長、生産性の向上、付加価値、こういったことを願って活動しております。

それはITで言うと Ruby City MATSUE プロジェクト。これは県と一緒にっていますが、やはり人材育成と IT 企業の集積発展という形で駅前にはオープンソースラボという拠点も設けながら、一緒に連携して取り組んでいるということもございます。

また少しお話に出ました国の補助金ということになると、松江市だけではなく、やはり支援機関、商工会議所、商工会との連携ということで、当然経営指導員の伴走型などで国の補助金を取りに行く、あるいは取れなかった場合には何が足りなかったかということをお互いに話し合いながらまたその企業の成長につなげていくということもございます。

少し総務部長の方からありましたソーシャルインパクトボンド SIB、これはまさに白水委員の政策投資銀行のご指導のもとに今、研究を始めたところでございます。

委員の皆さんはなかなか聞きなれない言葉だと思いますが、要は成果連動型の委託ということです。何かというと、これまでは仕様に基づいてこれをしてくださいと委託し、それができたら委託料払いますと、今度は少しポイントを変えて、これほどの成果が上がったら、報酬をプラスして差し上げましょうという新しい委託の方法でございます。

そうなると何が違うかと言いますと、成果を出すためのいわゆる決められたこと以外の創意工夫という視点が出てこようかと思っております。

まだ具体的な取り組みまでは行っておりませんが、その創意工夫をお互いに突き詰めながら業務をやることで、民間企業の育成、成長にも繋がる視点があるのではないかと、このようにも思っているところでございます。補足でございます以上です。

○山本会長

ありがとうございました。

白水委員、よろしいでしょうか。

○白水委員

丁寧なご案内ありがとうございました。

事業の集約化、合理化に関する計画を全く否定するものではなくて、限られた予算を効率的に使うためのスクラップアンドビルドというのは重要なので、これはしっかり進めるべきだと思っております。

一方で自治体業務の担い手である企業様も地域に残っていますので、そういう方々と連携しながら、官と民のお互いが業務生産性を高めていくという視点も大事ではないかと考えており、このようなご質問をさせていただきました。

ありがとうございました。

○山本会長

ありがとうございました。

事前にいただいておりましたご質問ご意見等につきましては、以上ですが、まだ若干ですが時間ございます。

本日、ご発言をいただいてない委員様がおられましたら、何かございますか。

○松村委員

山陰中央新報 松村でございます。

感想と質問を1つと思います。

先ほど、わかりやすいホームページをどうすればつくれるのかというようなお話がありました。このわかりやすいというのが新聞社の中でも毎度毎度よく使われる言葉でして、「わかりやすい記事を書きなさい。」ということを我々若い記者によく言っております。

私は今論説委員会というところにおりまして、一面のコラムとかをメインにやっておりますが、ある程度ベテランでも、どちらかというと自分の知識をひけらかして、独りよがりになるような記事というのが多々見受けられることがございます。

要はそれと、同じだと思います。よく口酸っぱく言っているのは自分がその読者の立場に立って、読んでわかるような記事を書きなさいというふうに指導しております。ホームページを作るにあたっても、結局は市民の立場に立って、わかりやすいように作ってもらうということしかないのかなというふうに考えております。

皆様のご家族であったり、お子さんであったり、奥様、旦那様であったりというところにざっと見てもらってどうかねというようなことを聞いてもらい、こと細かいことをどうした、こうした方がいいんじゃないのというようなアドバイスというのを参考にされれば、必然的に皆さんがわかりやすいものができるのではないかなと思います。

質問です。

以前にも多分聞いたことかと思いますが 15 ページ、16 ページのところの支所と公民館の複合化のお話で、もう少し前になりますけど宍道支所の来待出張所が廃止されております。これは何か来待の周辺の方から何か不都合や困っているというような話というのは、挙がっていないのでしょうか。

それと平成の大合併によって合併した周辺部の方々、いずれ自分のところも、そういったものがなくなるではないかというような不安に思っらっしゃるというような声は挙がっていないのでしょうか。

お願いします。

○山本会長

これは総務部長でしょうか。お願いします。

○小村総務部長

私の方から現在の状況も含めてご説明させていただきたいと思います。

先ほど委員がおっしゃるよう到来待の出張所がどういったことをやっていたかという到来待在住の方を中心に住民票の発行、あるいは保健師による健康相談、あのあたりは健康の里と位置付けておりまして、そういったことを行う職員が常駐しておりました。

もちろんこれは昔からの宍道、来待という宍道が広大なエリアの中で、そういった形で住民の方も来待、宍道というある程度分かれた形でいろいろ行政サービスを受けてこられたという流れの中で、合併時から特別な形でやっておりましたが、この辺りについてはこの機会に住民の皆さんにいろいろとご説明は尽くした上、あるいは先ほどの住民票発行などはごく少数に限られておりましたので、その辺りについては、住民の方あるいは地元の関係団体の方と十分ご相談した上で、宍道支所への統合という形にさせていただいたところでございます。

後半の他の支所地域のお話でございますけど、申し上げましたとおり、宍道だけがこういった特殊な形で今、10 年ほど歩んできておりましたので、他の支所については、宍道も他と同じ環境になったというような形で今後各支所をどうしていくかについては、ここに記載のあるとおり、今後方向性をまた改めて定めていかないといけないと思っている現状でございます。以上でございます。

○山本会長

松村委員いかがですか。

○松村委員

ありがとうございます。

あと前向きな話というか、島根支所と東出雲支所の公民館の複合施設化というのはどの

ようなものになるイメージでしょうか。

○山本会長

これは市民部長ですか。お願いします。

○吉田市民部長

市民部の吉田でございます。

まず島根支所ですが、現在島根公民館を少し増築いたしまして、島根支所が入ることになっております。

東出雲につきましては、ちょうど駅の裏側にある保健相談センターに公民館と支所が一緒になって入るという形で、一つの複合施設となるように計画をしております。

○松村委員

将来的には、それで人員が削減できるようなことになるんですか。

○山本会長

総務部長どうぞ。

○小村総務部長

市の職員が今勤めておりますのは支所、また公民館の方は館長について市が任命していますが、残りの職員は運営協議会ということとはご存知だと思います。

支所の方ですけど、今の考えでいきますと複合施設というのは支所と公民館の連携を深めるという意味合いでございまして、そこで業務を例えば支所で持っている業務を公民館にお願いするとか、そういう考えは今のところございませんので、結論といたしましては支所の職員数は、現状とおりで住民の方サービスを行っていきたいと思っております。

○山本会長

よろしいですか。

大体予定の時間がまいりましたが、今日市長さん、副市長さん、それからそれぞれ担当の幹部の方も皆さんおられますので折角の機会ですので、これだけということがありましてらどうぞ忌憚のないところでご意見おっしゃっていただけたらいいかと思いますが。

○野々内委員

野々内です。

2つほどお聞きします。

今、私東出雲ですが、前の出雲郷公民館というのがそのまま廃屋になって置いたままに

なりますが、多分他の昔の八束郡さんもそういうところがあるかもしれませんが、それはどなたが責任を持って、いつごろまでに撤収とかそういうことの計画があれば教えていただきたいことと、それから地区社協の会長会の時に、シルバー人材センターのセンター長さんが来ていただきまして、今は公民館さんの方でスマホの勉強会について高齢者を対象にしておられまして、それをなごやか寄り合いでもやりますから、シルバー人材センターの人たちが先生になってほとんどマンツーマンで教えるので、皆さんどんどん使ってくださいねということをPRしていただきました。

マイナンバーカードの話もちよっとさせていただきましたが、どうしても高齢者というのは、そういう新しい技術というのを幾ら教えてもらおうと思っても、どこに行ったらいいかわからないとか、聞いてもわからないところがあります。本当にマンツーマンでそういうことをしていただけるということはとても喜びますので、松江市全体として高齢者にやさしいまちでいてください。よろしくお願いします。

○山本会長

ありがとうございました。

何かございますか。財政部長、お願いします。

○水財政部長

財政部水でございます。

まず前段の公民館の関係でございますが、一般的に、財産の関係は、私どもが所管しておりますのでお答えさせていただきますと、公共施設適正化につきまして、多いような施設について、統廃合を進めていくということを目標として策定しておりましたが、ただそこで、肝心なところが欠けておりまして廃止した施設をどうするかということの視点が欠けておりました。最近になって、そのところがやはり問題となっております、その辺りの解決を今急務でやっております。できるだけ民間の皆さんですとか、地域の皆さんに活用いただけるようにしてまいりたいと考えております。以上です。

○山本会長

ありがとうございました。

政策部長どうぞ。

○山根理事（政策部長）

政策部山根です。

高齢者福祉につきましては本当におっしゃるとおりでございます。

先ほどのデジタル化について、ちょうどいい市役所、これを目指していくわけでございますが、ご発言いただきました高齢者のスマホ教室、昨年度シルバー人材センターさんが

総務省の補助金を活用して、展開していただき非常にありがたいところです。

残念ながら今年度その補助金は取れなかったものですから、私ども市の方と連携させていただいて、今度は市役所の方が公民館だけでなくいろいろなところに、出前講座という形で出向いてやらしていただいております。

できるだけ今後も継続する形で、やらしていただければと思っております。以上でございます。

○山本会長

ありがとうございました。

どうぞよろしくお願いいたします。

他に何かありますか。

藤原委員どうぞ。

○藤原委員

ふるさと寄附に関するところで中村委員さんの方から、そういったふるさと教育や高校魅力化との連携というお話があったと思いますが、実際に高校魅力化といった総合的な探究の時間等で高校生が大きく活躍している現状がある中で、例えば、そういった高校魅力化における総合的な探究の時間の授業などは、西部の地域の方がすごく先進的で、大学生の方でも松江に住んでいるのに、わざわざ週末には雲南や西部の地域まで出かけて行って、そういった活動しているという人が多いというのが現状としてあります。

例えば、そのふるさと納税の増加を目的の1つとして、高校の課題研究であるとか大学生のそういった活動においてふるさと納税とかと絡めて活動されるというところにおいては、松江市さんの方からバックアップしますよとかそういう取り組みがあるといいと感じました。

以上です。

○山本会長

大変貴重なご意見いただきました。

またご参考にしていただければよろしいかと思います。

その他、よろしいでしょうか。

そういたしますと今日私の方の不手際で少し予定の時間を超過してしまいましたが、以上でよろしいでしょうか。

よろしければ議題の最後のその他についてですが、事務局の方から何かございますか。

○事務局

事務局の組織戦略課でございます。

本日の会議録について、お話させていただきます。

本日の会議録は市のホームページに公開することとなっております。そのため、会議録を文字起こしさせていただいたものを、ご発言をいただきました委員の皆様とそれから山本会長様にお送りしまして、ご確認いただいたものに山本会長のご署名をいただき、確定として公表したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○山本会長

本日の会議録に関するご提案でございます。毎回こういうふうにさせていただいて、発言いただいた方々に見ていただく、全体を私が見せていただいて署名するという形でございます。よろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

ありがとうございます。それでは、そのように進めてください。

発言いただいた委員の方々には、後日、発言内容について送られてくると思います。確認の方よろしく願いいたします。

そういたしますと本日予定しておりました議事は、すべて終了をいたしました。

先ほど不手際で時間がなくなりそうだと思っておりましたが、ちょうど終わりの時間が予定とおりとなってまいりました。

上定市長の方から最後にコメント等ありましたら、お願いしたいと思います。

○上定市長

皆様ご意見本当にありがとうございました。

全部の項目についてお話ができなくて大変残念でしたが、皆様からお聞きした意見の中で、3つの項目について少し補足をさせていただきます。

まず一つが、最後松村委員からもいただいたホームページあるいは SNS へのわかりやすい情報発信の話でございまして、これは塩谷委員、日野委員、門永委員、藤原委員からも同様にいただき、非常に皆様に関心を持っていただいてうれしく思っております。

わかりやすさという意味では、ホームページ、SNS に限らず、相当心配りをしているつもりではございます。ただそれも含めて皆様からまたご意見を重ねていただければと思いますが、例えば私、記者会見を2週間に1回程度しておりますが、その際にもパネルを用いるなどしてわかりやすいものにしています。これは議会の答弁のときも同様ですが、まず表にしたり、写真を入れて皆さんに状況わかっていただくということは努力しているつもりでございます。

最近心がけておりますのは、皆さん当然ではございますけど、百聞は一見に如かずのところがあり、今これだけいろいろIT化が進む中で動画による配信というのはやはりイン

パクトがいろいろあると思います。見た目で理解をいただけるということがあるので、できるだけそういった動画コンテンツなどを YouTube で配信する、あるいはセミナーなどをやった時にもできればライブ感を持って接していただきたいので YouTube ライブでオンライン配信するというのも努力をしております。

最近の事例について申し上げますと、新庁舎の建設を進めておりまして、来年の 5 月に 1 期工事がオープンする予定です。今の建設の過程がこうなっていますというのを最近配信させていただいております。

また、これも最近ですが、松江市の歌の体操というのを作りました。これは佐藤弘道さんという方をお願いをしまして作っていただいたものを、これから広めていこうと思っておりますが、そういった様子をオンラインで配信をするので、藤原委員に言っていただいたとおり Instagram だとか、YouTube だとか、そしてまだできていませんが、TikTok とかそういったところで若い方にも訴求できるような、皆さんがアクセスできるようなそういった皆さんが多様性を持って、冗長性があることも非常に重要だと思っておりますのでリダンダントな形で情報提供というのを防災情報に限らずですが、やっていきたいと思っておりますのでございます。

あとわかりやすいものという、松村委員に言っていただいたとおり、行政用語をできるだけ使わずに、我々は何とか事業とか言いがちですけども、それよりも具体的な取り組みの内容について触れさせていただく方がなじみのある皆様からのご意見をいただきやすいと思いますので、そういったところも心がけてまいりたいと思います。

あと 2 点簡単に説明いたします。

ふるさと寄附のお話で日野委員、三宅委員からいただいております。

ある意味まだ改善の途中でございます。金額的には去年の 2 倍ぐらいにはなっていますがまださらに倍さらに倍にしていく余地がありますので、努力はしていきたいと思っております。一つトピックスとして、お伝えしておきます。この 12 月からぐるなびという、よく皆さんがレストランとか飲食店を探す時に使われるサイトがございます。このぐるなびから、松江市の方に派遣をしていただいております。この方には、ふるさと納税の返礼品ということのみならず、松江に数多くある地産品を特産品化していくあるいはブランディングしていく、まさにマーケティングをして、こういうものが訴求できるというところに磨きをかけて高付加価値化してもらいます。

特に第一次産業について、なかなか後継者が見つけにくい状況にあるところの一つは収益性の観点でも問題があるかと思っております。そういったところを一つ克服する手がかりとして、お越しいただいていろいろご意見をいただくことにしております。

その中に返礼品の開発というのも含まれておりますので、外から見ただいて良いものを磨き、光輝かせて情報発信していくという取り組みをこれからも進めていきたいというふうに思っております。

3 点目最後でございまして、ふるさと教育の話でございまして、中村委員また藤原委員

からも先ほどいただいた話ですが、私、非常に重要だと思っております。

高校については県と連携していくということで、市立の皆美が丘女子高校を持っておりますので、そこで新しい取り組みをやりながらまた具体的な提案を県に対してもさせていただきたいというふうに思っているところですが、先ほど政策部長も申し上げたとおり小中学生については、市立の小中学校、義務教育学校がございますので、例えば先ほど申し上げたような総合計画は、とてもわかりやすく作ったつもりでございまして、小中学生に見てもらってもわかりやすいようなものにしているつもりでございます。

これを一つの教材として、今松江市がどういう方向に進もうとしているのかというのが一つ、そしてもう一つは、松江のことをやっぱりわかってもらいたいのので、小学校6年生に松江城授業プロジェクトというのを必ず受けてもらっています。国宝松江城を訪ねてもらい、そしてまた、松江歴史館も訪ねてもらって、かなり細かく説明もすることにしておりまして、そういったふるさとに誇りを持ってもらうということと、スーパーヘルンさん講座というのもございまして小泉八雲さんがどういう方であって、そして唱えられたオープンマインドとはどういうものであるのかということも、フィールドトリップも含めて、経験をしていただくというふうなことはこれからも続けてまいりたいと思っております。

そしてまた高校生の方、その大学に入るときにどうしても地元離れてしまって、そこでまた島根、松江との縁も離れてしまうということになりがちなものなので、ここは今いろいろと、特にLINE等を使って繋がりを持ち続けてもらおうと、そして情報発信して、結果的に、大学3年生4年生になって、自分の就職やキャリアを考えるときに、松江というのも選択肢として持ってもらおうというふうな繋がりづくりも今後進めていきたいと思っているところでございます。

課題はいろいろ山積しているところではございますが、今日いただいたご意見を参考にさせていただきながら、また一步一步踏み出していきたいと思っておりますので、引き続きご指導のほど、何卒よろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

○山本会長

大変意欲的にといいますか、熱心に語っていただきましてありがとうございました。

今日様々な意見が出ました。こういったことを、またご参考にしていただいて、よりよいまちづくりのために、よろしくお願いしたいと思います。

本当にありがとうございました。

それでは事務局の方にお返しをいたします。

○事務局

山本会長には円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、貴重なご意見を賜りましたことに感謝申し上げます。

以上をもちまして、令和４年度松江市行財政改革推進委員会を終了いたします。
どうもありがとうございました。

< 議 了 >